

～社協のお知らせ～

高齢者いきいき活動講座

市内在住、おおむね60歳以上の方を対象にした講座です。ふるってご参加ください。

| 「楽しい、川柳講座」 | 出前寄席 「こんな事でだまされない！」 |
|---|--|
| <p>日時: 1月20日、27日、2月3日、10日 水曜日14:00～16:00(全4回)</p> <p>会場: 社会福祉協議会2階 講師: 上村脩氏(川柳講師)</p> <p>定員: 15名(多数抽選) 申込: 12月25日(必着)まで</p> | <p>日時: 1月28日(木) 14:00～16:00</p> <p>会場: 社会福祉協議会2階 講師: 稲井京子氏(小金井市消費生活相談員) 出前寄席の断家</p> <p>定員: 20名(多数抽選) 申込: 1月1日から1月12日(必着)まで</p> |



※昨年の様子

《申込方法》共通

往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、参加したい講座名を明記し、社会福祉協議会「※各講座名」係まで(〒184-0004小金井市本町5-36-17)

第10回こがねい市民活動まつり

市民活動団体等が行っている社会貢献や生きがいづくりの活動を多くの市民に広め、理解と参加を進めることを目的としています。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での規模を縮小し、オンラインを活用した情報発信を取り入れます。

詳細は市報2月15日号にて掲載予定。

日時 令和3年3月7日(日) 10:00～16:00(予定)

会場 小金井 宮地楽器ホール1階及びこがねい市民活動まつりブログ

主な催し 協働講演会: 大熊雅士氏(小金井市教育委員会教育長) 企画運営 第10回こがねい市民活動まつり実行委員会

・映画上映: 「モルゲン、明日」 共催 小金井市、小金井NPO法人連絡会、市民協働支援センター準備室、ボランティア・市民活動センター

・会場での展示及びブログ上でのオンライン掲載などを予定

※歳末たすけあい募金配分事業



※昨年の様子

成人式を迎える障がいのある方に祝品を贈呈します

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、在宅で障がいのある方(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方)

申請 12月21日(月)までに、いずれかの手帳をご持参ください。

問合せ先 地域福祉係 ☎042-387-0011

※歳末たすけあい募金配分事業

ひきこもり相談窓口

相談日時 毎月 第4火曜日 10:30～13:00

相談対象 概ね16歳以上のひきこもりの方及びご家族の方

相談場所 小金井市社会福祉協議会2階会議室

申込 事前予約 1回の相談日あたり2組まで

費用 無料 申込・問合せ 福祉総合相談窓口 ☎042-386-0295

サロン活動再開

本会で実施している「ふれあいいきいきサロン」は、現在42団体が登録しています。地域の中で様々な居場所として活動してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、活動を休止せざるを得ませんでした。

各サロンのスタッフの皆さんは、どのように活動を進められるか悩みながら検討してきましたが、9月以降少しずつ活動を再開する団体も増えていきます。サロンの代表者の方にお話を伺うと、感染予防に十分に注意を払いながら、スタッフ、参加者の協力のもと、工夫して開催しているとのことでした。

自粛期間を経て再開したサロンに参加された方からは、ひとりで辛かった、みんなと話したかった、サロンの開催を待っていた、などの声を聞くことができました。

まだまだ感染症に十分注意していかなくてはなりませんが、少しずつ日常を取り戻し、地域のつながりを大切に活動を進めていきたいと思います。



ボランティア・市民活動センターより

「みんな笑顔に!おたよりボランティア」

新型コロナウイルス感染拡大によって、外出自粛で地域のサロンや交流会も中止・延期となり、高齢者の居場所が限られてしまいました。

このような状況の中、市内在住でひとり暮らし高齢者の方々に少しでも和らいでいただけるよう「おたよりボランティア」を実施しました。

「おたよりボランティア」は、市内の保育施設、小学校、中学校、高校、子ども会などの子どもたちにご協力をいただき、葉書(残暑見舞い)の裏に日常・学校生活の事や趣味、好きな絵などを自由に書いていただき、ひとり暮らし高齢者の方々へ郵送で届けさせていただきます。

※歳末たすけあい募金配分事業



ボランティア保険における新型コロナウイルスの取り扱いについて

ボランティア・市民活動センターで受け付けております「ボランティア保険」において、特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)を追加し、補償の対象となりました。

■ ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。

■ ボランティア活動中に感染したかどうかは、感染前後の状況等を確認し、引受保険会社にて判断されます。

※取扱いは令和2年2月1日に遡って補償されます。

詳細は……………
取扱代理店 有限会社 東京福祉企画 ☎03-3268-0910
にお問合せください。

ボランティア・市民活動センター活動室再開

ボランティア・市民活動センター活動室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためこれまですべての活動を中止としていましたが、10月より一部の活動を再開させることができました。現在は感染症対策を講じながら、使用済みの切手やベルマークの整理、手芸などのボランティア活動を行っています。

活動者の方は、マスクを着用し距離を保ちながらも、約半年ぶりの再会に話に花を咲かせていました。



権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常的なお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として、利用支援を行うセンターです。小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

相談事業(無料)

センターでは、5つの相談を行っています。

- 1 総合相談
- 2 福祉サービス利用に際しての相談
- 3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談
- 4 成年後見制度の利用相談
- 5 福祉サービスに対する苦情相談

成年後見制度

成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。

- 1 成年後見制度普及のための講演会
- 2 専門家による相談会
- 3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会
- 4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催
- 5 市民後見人の養成と活用
- 6 成年後見制度に関係する市内団体との連絡会の開催
- 7 法人後見人や後見監督人の受任 など

問合せ先 権利擁護センター ☎042-386-0121

地域福祉権利擁護事業(有料)

利用できる人 認知症の高齢者の方や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者

- サービス内容
- 1 福祉サービス利用援助サービス
 - ・介護保険等福祉サービスに関する利用援助
 - ・郵便物の確認 ・契約に対する補助や立ち合い
 - ・本人が在宅で生活していくための情報提供 など
 - 2 日常的金銭管理サービス
 - ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃等の支払い手続き
 - ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き など
 - ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れなどの手続き
 - 3 書類預かりサービス
 - ・定期預金の通帳 ・土地家屋の権利書 ・契約書類
 - ・保険証書 ・年金証書 など

※日常的な金銭管理サービスと書類預かりサービスのみの利用はできません。福祉サービス利用援助サービスとの併用が必要です。

- 利用料金
- ①福祉サービス利用援助サービス
 - 1回 1時間 1,500円(以降、30分ごとに600円を加算)
 - ②日常的な金銭管理サービス
 - ・通帳を預からない場合 1回 1時間 1,500円
 - ・通帳を預かる場合 1回 1時間 3,000円(以降、30分ごとに600円を加算)
 - ③書類預かりサービス 1か月 1,000円